

昭和四十年度

部の事務を総括する裁判官名簿

東京高等裁判所

部  
の  
名  
稱

第十三民事部	第十二民事部	第十一民事部	第十民事部	第九民事部	第八民事部	第七民事部	第六民事部	第五民事部	第四民事部	第三民事部	第二民事部	第一民事部
--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

官  
廳

判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

氏

山下	千種	牛山	岸上	毛利野	村松	牧野	原野	坂本	奥野	新村	牛山	菊池
----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----

名

朝一	達夫	康夫	富治郎	俊夫	威夫	増司	謁夫	利一	諭一	庚子	三
----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	---

東京地方裁判所

民事第一部  
民事第二部  
民事第三部  
民事第四部  
民事第五部  
民事第六部  
民事第七部  
民事第八部  
民事第九部  
民事第一〇部  
民事第一一部

判 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判  
事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事

橋 三 桑 服 畔 西 下 鉅 白 位 田  
和 田 原 部 上 山 関 鹿 石 木 中  
大 正 高 英 忠 義 健 益 宗  
喬 士 憲 顯 治 要 義 明 三 雄 雄

第三特別部  
第四特別部  
第五特別部

判 (長 (長  
事 官 官)

渡 (下 (下  
辺 村 村  
好 三 三  
人 郎 郎)

第十四民事部  
第十五民事部  
第一刑事部  
第二刑事部  
第三刑事部  
第四刑事部  
第五刑事部  
第六刑事部  
第七刑事部  
第八刑事部  
第九刑事部  
第十刑事部  
第十一刑事部  
第一特別部  
第二特別部

判 (長 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判 判  
事 官 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事  
(官) (官)

牛 (下 新 加 松 坂 三 兼 小 久 (下 足 長 谷 (下 三  
山 村 関 納 本 商 宅 平 林 永 村 立 川 村 淵  
三 勝 駿 勝 幸 富 慶 健 正 三 成 三 乾  
要 郎 芳 平 夫 司 郎 助 治 勝 郎 進 二 郎 郎  
(官) (官)

民事第二七部  
民事第二八部  
民事第二九部  
民事第三〇部  
民事第三一部  
民事第三二部  
刑事第一部  
刑事第二部  
刑事第三部  
刑事第四部  
刑事第五部  
刑事第六部  
刑事第七部  
刑事第八部  
刑事第九部

判判判判判判判判判判判判判判判判  
事事事事事事事事事事事事事事事事

吉岡 土井 三宅 石田 小川 地京 真野 江崎 安村 荒川 山田 樋口 津田 横川 八島  
王 正 善 武 英 太 和 正 鷹 正 三 敏 三  
明 雄 實 吉 人 一 郎 雄 助 勝 良 雄 郎

民事第一二部  
民事第一三部  
民事第一四部  
民事第一五部  
民事第一六部  
民事第一七部  
民事第一八部  
民事第一九部  
民事第二〇部  
民事第二一部  
民事第二二部  
民事第二三部  
民事第二四部  
民事第二五部  
民事第二六部

判判判判判判判判判判判判判判判判  
事事事事事事事事事事事事事事事事

安岡 浅沼 古山 安藤 石原 田嶋 石田 川添 柳川 北村 池野 町田 古岡 上野 杉本  
滿 武 宏 覺 辰 重 哲 利 真 良 仁 健 敏 良  
彦 武 宏 覺 郎 次 一 夫 一 次 正 宏 吉

刑事第一〇部	判	渡	五
刑事第一一部	判	濱	三
刑事第一二部	判	江	九
刑事第一三部	判	堀	郎
刑事第一四部	判	足	清
刑事第一五部	判	立	六
刑事第一六部	判	海	郎
刑事第一七部	判	山	雄
刑事第一八部	判	岸	義
刑事第一九部	判	部	次
刑事第二〇部	判	薰	義
刑事第二一部	判	安	次
刑事第二二部	判	勝	義
刑事第二三部	判	堀	次
刑事第二四部	判	江	義
刑事第二五部	判	里	次
刑事第二六部	判	口	義
刑事第二七部	判	口	次
刑事第二八部	判	口	義
刑事第二九部	判	口	次
刑事第三〇部	判	口	義
刑事第三一部	判	口	次
刑事第三二部	判	口	義
刑事第三三部	判	口	次
刑事第三四部	判	口	義
刑事第三五部	判	口	次
刑事第三六部	判	口	義
刑事第三七部	判	口	次
刑事第三八部	判	口	義
刑事第三九部	判	口	次
刑事第四〇部	判	口	義

東京地方裁判所八王子支部

刑事第二五部	判	鈴木	重光
刑事第二六部	判	高橋	幹男
民事一部	判	西	和
刑事第一一部	判	榎	博
刑事第二部	判	榎	博

東京家庭裁判所

家事一部	判	吉	弘
家事二部	判	藤	英
家事三部	判	森	英
少年一部	判	口	一
少年二部	判	藤	博
少年三部	判	賢	三郎

横浜地方裁判所

民事一部	判	堀	繁勝
------	---	---	----

千葉地方裁判所

民事部  
刑事一部  
刑事二部

水戸地方裁判所

民事一部  
民事二部  
刑事部

宇都宮地方裁判所

一部(民事)  
二部(民事)  
三部(刑事)

前橋地方裁判所

民事第一部  
民事第二部

判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)

堀部 勇二  
石井 謹吾  
近藤 完爾  
横地 正義  
吉田 信孝  
石沢 三千雄  
小沢 文雄  
沼尻 芳孝  
石井 文治  
西岡 梯次

浦和地方裁判所

民事二部  
民事三部  
民事四部  
民事五部  
刑事一部  
刑事二部  
刑事三部  
刑事四部  
刑事五部

民事第一部  
民事第二部  
刑事第一部  
刑事第二部

判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)  
判事(判事長)

松尾 文藏  
森利 繁治  
久村 朝一  
福鳥 昇  
齋藤 欽次  
大河原 俊夫  
河原 徳治  
高橋 雄一  
内田 武文  
大島 隆司  
長浜 勇吉

静岡地方裁判所

刑事部

判事

三橋

弘

民事部

判事

大島

斐雄

刑事第一部

判事

石見

勝四

刑事第二部

判所長事

城

富次

静岡地方裁判所沼津支部

民事部

判事

野口

仲治

刑事部

判支部長事

山本

五郎

静岡地方裁判所浜松支部

民事部

判支部長事

元岡

道雄

刑事部

判事

永瀬

芳夫

甲府地方裁判所

民事第一部

判事

須賀

健次郎

民事第二部

判所長事

飯田

一太郎

刑事部

判事

降矢

見郎

長野地方裁判所

民事部

判所長事

谷口

茂栄

刑事部

判事

長谷川

武

新潟地方裁判所

民事部

判事

吉井

省己

刑事部

判所長事

川井

立夫

民刑混合部

判所長事

川井

立夫

大阪高等裁判所

部の名称

刑事三部	刑事二部	刑事一部	民事十部	民事九部	民事八部	民事七部	民事六部	民事五部	民事四部	民事三部	民事二部	民事一部
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

官職

判事	判事	判事	(長)官	(長)官	(長)官	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
----	----	----	------	------	------	----	----	----	----	----	----	----

氏名

井	兒	笠	(奥)田	(奥)田	(奥)田	小野	岡垣	加納	小石	宅間	岩口	熊野
照	謙	義	嘉	嘉	嘉	常太	久	久	壽	義	守	啓
夫	二	資	(治)田	(治)田	(治)田	郎	長	突	夫	彦	夫	郎



大阪地方裁判所

刑事四部  
刑事五部  
刑事六部  
特別部

判事  
判事  
判事  
(長官)

山崎  
山田  
石合  
(奥田)  
嘉茂  
近之  
薰

第一民事部  
第二民事部  
第三民事部  
第四民事部  
第五民事部  
第六民事部  
第七民事部  
第十民事部  
第十一民事部  
第十四民事部

判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事

宮崎  
山内  
前田  
木下  
三谷  
沢井  
石崎  
大野  
千野  
山田  
義實  
康二

第十五民事部  
第二十一民事部  
第二十二民事部  
第二十三民事部  
第四十民事部  
第五十一民事部  
第五十二民事部  
第五十三民事部  
第五十四民事部  
第五十五民事部  
第五十六民事部  
第五十七民事部  
第五十八民事部  
第一刑事部  
第二刑事部

判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事  
判事

龜井  
大江  
井上  
小林  
吉村  
牧野  
幸野  
幸野  
谷野  
下野  
北浦  
杉山  
麻植  
松本  
今中  
西貢  
左次郎  
三郎  
正助  
國夫  
英俊  
義明  
憲二  
克彦  
福雄  
保三  
五逸  
貢一

大阪家庭裁判所

第三刑事部  
 第四刑事部  
 第五刑事部  
 第六刑事部  
 第七刑事部  
 第八刑事部  
 第九刑事部  
 第十刑事部  
 第十一刑事部  
 第十五刑事部  
 第一家事部  
 第二家事部  
 第一少年部

判判判判判判判判判判  
 事事事事事事事事事事  
 (判所判)  
 判判判判判判判判判判  
 事事事事事事事事事事

吉益 末吉 清  
 本間 勇雄  
 田中 盛一  
 鈴木 盛治  
 松田 俊和  
 久川 正和  
 原田 武修  
 石原 武夫  
 石松 竹雄  
 小川 四郎  
 (大) 田外一  
 岡野 幸之助  
 岡井 正夫

京都地方裁判所

神戸地方裁判所

民事一部  
 民事二部  
 民事三部  
 民事四部  
 民事五部  
 刑事一部  
 刑事二部  
 刑事三部  
 刑事四部  
 民事一部  
 民事二部  
 民事三部  
 民事四部  
 民事五部  
 刑事一部  
 刑事二部  
 刑事三部  
 刑事四部

判判判判判判判判判判  
 事事事事事事事事事事  
 (判所判)  
 判判判判判判判判判判  
 事事事事事事事事事事

竹内 貞次  
 小西 勝  
 山中 仙蔵  
 喜多 勝  
 (沢) 榮三  
 渡辺 常造  
 岡田 退一  
 井上 清一郎  
 柳田 俊雄  
 原田 久太郎  
 村上 喜夫  
 関上 護  
 森本 正

民事五部  
刑事一部  
刑事二部  
刑事三部  
刑事四部

判 判 判 判 判  
事 事 事 事 事  
山 石 長 松 江

丸 久 本 上

田 丸 久 本 上

常 弘 一 圭 芳  
雄 衛 三 三 雄

神戸地方裁判所姫路支部

民事部  
刑事部

判 判  
事 事  
支 判 部  
長 事 事

三 庄

上 田

秀 磨  
修 磨

奈良地方裁判所

民事部  
刑事部

判 判  
事 事  
判 所 判  
事 長 事

渡 塩

田 辺

泰 泰  
三 郎 飯

大津地方裁判所

民事部  
刑事部

判 判  
事 事  
判 所 判  
長 事 事

畑 大

西

健 次  
和 夫

和歌山地方裁判所

第一民事部  
第二民事部  
刑事部

判 判 判  
事 事 事  
判 所 判  
事 長 事

唐 菰 中

松 淵 田

寬 銳 勝  
夫 夫 三

名古屋高等裁判所		名古屋高等裁判所金沢支部		名古屋地方裁判所	
部	の	名	称	官	職
第一	部	(民事)	(長官)	山本	謹吾
第二	部	(民事)	判事	梶	宏
第三	部	(民事)	判事	坂本	収二
第四	部	(刑事)	判事	高橋	嘉平
第五	部	(刑事)	判事	影山	正雄
第六	部	(特別部)	(長官)	山本	謹吾
第一	部	(民事)	判事	小田	市次
第二	部	(刑事)	(支部長)	山田	義盛
民事	第一部	判事		山田	正武
民事	第二部	判事		布谷	憲治
民事	第三部	判事		山口	正夫

氏名

津地方裁判所

民事第四部	民事第五部	民事第六部	刑事第一部	刑事第二部	刑事第三部	刑事第四部	刑事第五部	刑事第六部
判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
奥村	松本		井上	野村	上田	赤間	山口	
義雄	重美		正弘	忠治	孝造	鎮雄	正章	

岐阜地方裁判所

民事第一部	民事第二部	刑事第一部	刑事第二部	刑事第三部	刑事第四部	刑事第五部	刑事第六部
判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
山田	坂田	小川					
義光	速雄						

第一部 (民事部)

判事

村本

晃

福井地方裁判所

第二部 (刑事部)	第三部 (民・刑事部)	民事部	刑事一部	刑事二部
判事	判事	判事	判事	判事
石田	浜田	後藤	石谷	高沢
恵一	従六	文雄	三郎	新七

金沢地方裁判所

第一部 (民事)	第二部 (民事)	第三部 (刑事)
判事	判事	判事
村岡	岩崎	沢田
武夫	善四郎	哲夫

富山地方裁判所

民事部	刑事部
判事	判事
佐藤	小淵
信一郎	連

広島地方裁判所					広島高等裁判所岡山支部				広島高等裁判所				部の名称	官職	氏名	
刑事第二部	刑事第一部	民事第三部	民事第二部	民事第一部	第二部(民事)	第一部(刑事)	第四部(刑事)	第三部(民事)	第二部(民事)	第一部(刑事)	第一部(刑事)	第二部(民事)	第三部(民事)	第四部(刑事)	官	尾坂
判事	判事	判事	判事	判事	判事	文判部長	判事	長官	判事	判事	判事	判事	判事	判事	職	貞治
渡辺	小竹	瀧口	胡田	原田	林	(村)	河相	(岡)	三	尾	尾	三	岡	河	氏	貞治
						木	格	咲	宅	坂	坂	宅	咲	相		貞治
		節		博	敏	友	格	惣	芳	貞	貞	芳	惣	友		貞治
雄	正	夫	勲	司	一	市	治	一	郎	治	治	郎	一	治	名	貞治

広島地方裁判所興文部

刑事第三部

(判所) 長事

(植山) 日二

山口地方裁判所

第一二部

(判支) 部長事

(池田) 章

山口地方裁判所下関支部

第一二部

(判所) 長事

(奥戸) 新三

岡山地方裁判所

第一二部

(判文) 部長事

(福浦) 喜代治

鳥取地方裁判所

第一二刑事部

(判判) 長事

(筒井) 義彦

松江地方裁判所

第一二刑事部

(判所) 長事

(乾久) 治

刑事部

(判所) 長事

(大内) 弥介

福岡地方裁判所		福岡高等裁判所		福岡高等裁判所		福岡高等裁判所		部 の 名 称	官 職	氏 名				
民事第一部	民事第一部	民事部	刑事部	特別部	刑事三部	刑事二部	刑事一部	民事四部	民事三部	民事二部	民事一部			
(判 所 長 事)	(判 支 部 長 事)	判 事	判 事	(長 官)	判 事	判 事	判 事	(長 官)	判 事	判 事	判 事			
(高 原 太 郎)	(古 賀 俊 郎)	原 田 一 隆			万 柳 規 矩 楼	岡 林 幸 雄	青 木 亮 忠	(万 歳 規 矩 楼)	岩 永 金 次 郎	池 畑 祐 治	中 村 平 四 郎			



民事第二部	民事第三部	民事第四部	民事第五部	刑事第一部	刑事第二部	刑事第三部	刑事第四部	刑事第五部	民・刑混合部	民事第一部	民事第二部	民事第三部	刑事第一部	刑事第二部
判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
入江啓七郎	小西信三郎	(高)原太郎	江崎弥太郎	安仁屋賢精	木下春雄	中村莊十郎	安仁屋富士男	内田八朔	山本茂	田畑常彦	坂本義雄	白井美則	判事	判事

福岡地方裁判所飯塚支部

福岡地方裁判所久留米支部

佐賀地方裁判所

長崎地方裁判所

民・刑混合部	民事部	刑事部	民事部	刑事部	民事一部	民事二部	刑事部	第一民事部	第二民事部
(支判部長)	判事	(支判部長)	判事	判事	(所判部長)	判事	判事	(所判部長)	判事
(中)園原一	真庭春夫	(江)藤盛	(長)友文士	小出吉次	(石)井末一	弥富春吉	生田謙二	(野)田三夫	亀川清

長崎地方裁判所佐世保支部

第一刑事部	(判) 野田三夫
第二刑事部	淵上
刑事部	判 事
民事部	判 事
(支) 櫻木繁次	判 事
長久保	判 事
武	判 事

大分地方裁判所

民事一部	判 事
民事二部	(判) 櫻木繁次
刑事部	判 事
富川	判 事
盛介	判 事

熊本地方裁判所

民事一部	判 事
民事二部	判 事
民事三部	(判) 櫻木繁次
刑事一部	判 事
刑事二部	判 事
松本	判 事
敏男	判 事

鹿児島地方裁判所

民事部	(判) 飯守重任
刑事部	判 事
藤田	判 事
哲夫	判 事
重任	判 事

宮崎地方裁判所

民事第一部	(判) 桑原困嗣
民事第二部	判 事
刑事部	判 事
筒井	判 事
英昌	判 事

仙台高等裁判所

部の名称

官職

氏

名

仙台地方裁判所

特別刑部および  
分限事件裁判所

第一民事部	第二民事部	第三民事部	第一刑事部	第二刑事部	特別刑部および 分限事件裁判所	第一民事部	第二民事部	第三民事部	第一刑事部	第二刑事部
判事	判事	判事	判事	判事	長官	判事	判事	判事	判事	判事
松村	高井	新高	斎藤	相島	相島	松村	高井	新高	斎藤	相島
美佐男	常太郎	太郎	寿郎	一之	一之	美佐男	常太郎	太郎	寿郎	一之

第一民事部	第二民事部	第三民事部	第一刑事部	第二刑事部
判事	判事	判事	判事	判事
鳥羽	石井	鈴木	佐々木	中川
久五郎	義彦	禎次郎	次雄	文彦

福島地方裁判所

刑事部 民事部

(判所) 判事長事

(吉松) 田本 作晃 穂平

山形地方裁判所

刑事部 民事部

(判所) 判事長事

(岡村) 岡本 上二 郎武

盛岡地方裁判所

第一民事部 第二民事部 刑事部

(判所) 判事長事

(工藤) 菅安 家達 昌健 要彦 作

秋田地方裁判所

民事部 刑事部

(判所) 判事長事

(飯島) 三浦 克己

青森地方裁判所

民事部 刑事部

(判所) 判事長事

(東村) 村上 亮守 明次

函館地方裁判所		札幌地方裁判所					札幌高等裁判所				
民事部	刑事第二部	刑事第一部	民事第三部	民事第二部	民事第一部	特別部	第四部	第三部	第二部	第一部	部の名称
判事	判事	判事 (所判事長)		判事	判事	判事 (長官)		判事	判事	判事 (長官)	官職
長利	辻	白河		本井	石井	角村		伊藤	矢部	和田	氏
正己	三雄	六郎		敬二	巽郎	克己		淳吉	邦康	克己	名

旭川地方裁判所  
 刑事一部  
 刑事二部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (小) 中  
 倉 平  
 健  
 (明) 吉

釧路地方裁判所  
 刑事第一部  
 刑事第二部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (松) 宮  
 沢 崎  
 富  
 二 辰  
 郎 吉  
 (郎) 裁

釧路地方裁判所  
 民事部  
 刑事部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (柴) 内  
 原 藤  
 正  
 八 久  
 (一) 久

高松高等裁判所  
 部  
 の  
 名  
 称  
 官  
 職  
 氏  
 名

高松地方裁判所  
 第一  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (川) 横  
 喜 江  
 正 文  
 (時) 幹

第二  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (川) 喜  
 多 多  
 正 正  
 (時) 時

第三  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (加) 加  
 藤 藤  
 謙 謙  
 二 二  
 (時) 時

第四  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (浮) 浮  
 田 田  
 茂 茂  
 専 専  
 (時) 時

特別  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (川) 川  
 喜 喜  
 多 多  
 正 正  
 (時) 時

徳島地方裁判所  
 民事一部  
 民事二部  
 刑事部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (石) 友  
 丸 二  
 友 郎  
 (盛) 盛  
 行 行  
 (盛) 盛  
 行 行  
 (盛) 盛  
 行 行

徳島地方裁判所  
 第一  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (依) 依  
 田 田  
 六 六  
 郎 郎  
 (利) 利  
 之 之  
 右 右  
 衛 衛  
 門 門  
 (利) 利  
 之 之  
 右 右  
 衛 衛  
 門 門

第二  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (竹) 竹  
 下 下  
 利 利  
 之 之  
 右 右  
 衛 衛  
 門 門  
 (利) 利  
 之 之  
 右 右  
 衛 衛  
 門 門

第三  
 部  
 (判) 判  
 所判 事  
 長事  
 (吉) 吉  
 川 川  
 寛 寛  
 吾 吾

高知地方裁判所

刑事第一部

刑事第二部

民事部

(判事長)

判事

判事

(谷)

吳田屋

合得愛弓

太郎永雄

松山地方裁判所

民事一部

民事二部

刑事部

(判事長)

判事

判事

(岡)

谷本

矢野

吉繁治